

令和3年度第2回月形町創生総合戦略審議会次第【書面会議】

【議事】

議事第1号 第2期月形町創生総合戦略の一部改訂について

月 企 企 号

令和4年2月9日

月形町創生総合戦略審議会

会長 穴澤 義晴 様

月形町長 上 坂 隆 一

第2期月形町創生総合戦略の一部改訂に係る諮問について

このことについて、計画の一部改訂に関し、月形町創生総合戦略審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(企画振興課企画係)

令和4年2月16日

各 委 員 様

月形町創生総合戦略審議会
会長 穴 澤 義 晴

令和3年度第2回月形町創生総合戦略審議会の開催について（書面会議）

日頃より町政の推進にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況の中、日々、感染対策や日常生活の行動変容をとともに新たな生活スタイルを実践されていることとご推察いたします。

1月27日に北海道においても、まん延防止等重点措置が発令され、その後も感染状況が大きく改善されていない状況を踏まえ、第2回本審議会の開催方法について検討させていただきました。

つきましては、北海道及び空知管内における感染状況から書面による会議とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、期日までに「書面表決書」のご提出をお願いいたします。

記

1 議 事

第2期月形町創生総合戦略の一部改訂について

2 資料及び説明

別紙のとおり

3 提 出

(1) 提出書類

別紙「令和3年度第2回月形町創生総合戦略審議会「書面表決書」

(2) 提出方法

Eメール又はFAXなどによりご提出をお願いします。

※ Eメールへの写真画像添付可

(3) 提 出 先 企画振興課企画係

(4) 提出期限 令和4年2月28日（月）

4 議事承認

- ・ 各議事について、ご提出いただいた書面表決書により承認が1 / 2を超えた場合は「承認」とします。
- ・ 審議結果については、集約後速やかに各委員へ報告させていただきます。

5 その他

- ・ 委員報酬につきましては、通常の会議開催と同様に3,600円を支給します。
- ・ 不明な点等ありましたら、事務局までご連絡ください。

【事務局】

〒061-0592 樺戸郡月形町1219番地

企画振興課企画係 担当 竹内、本間

TEL (0126)53 - 2325 ・ FAX (0126)53-4373

E-mail kikaku@town.tsukigata.hokkaido.jp

第 2 期月形町創生総合戦略の改訂要旨

【改定理由】

令和 2 年 3 月に策定した本計画には、地域防災、環境保全に関する施策が盛り込まれていない。

国が掲げるゼロカーボン政策にあたって、本計画においても「脱炭素社会」の施策の推進が必要である。

創生総合戦略に基づく個別計画である、地域再生計画を策定し、令和 3 年 11 月 6 日に総務省より認定を受けた。この再生計画は「企業版ふるさと納税」として、企業からの寄附金を地域再生計画に掲げている事業に充てることができる。

企業からの寄附金の充当事業の幅を広げるとともに、「脱炭素社会」への取組を推進していくことを、総合戦略の施策として、防災体制の充実、再生可能エネルギーの導入、環境保全に係る事業を加える必要があると考える。

よって、地域再生計画の基となる、月形町創生総合戦略の改訂を行い、基本目標 4 において、「防災体制強化と環境保全」を施策に加えることとする。

【改訂内容】

P 1 1 施策体系の修正

P 2 2 基本目標 4 に「施策③防災体制強化と環境保全」を追加